



独立行政法人国際協力機構 (JICA) について (～ JICA 新型コロナ対応ソーシャルボンド編～)

2020年11月



独立行政法人 国際協力機構



発行体の部

I.組織	P.3
II.政策的位置付け	P.6
III.業務実績	P.9
IV.予算	P.15
V.決算	P.16

債券の部(P.19以降)

VI. JICA債の特性	P.19
VII. 発行実績	P.26
VIII. JICA新型コロナ対応ソーシャルボンドの特性	P.30
IX.投資家様への情報発信	P.35

I. 組織: JICAの基本情報

名称	独立行政法人国際協力機構 Japan International Cooperation Agency (JICA)
発足日	2003年10月1日 (2008年10月1日、独立行政法人国際協力機構が国際協力銀行の海外経済協力業務、及び外務省の無償資金協力事業の一部を承継)
設立根拠法	独立行政法人国際協力機構法 (JICA法)
出資	国の全額出資 (必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資可能)
代表者氏名	理事長 北岡伸一
常勤職員の数	1,929名 (2020年1月時点)
ミッション	人間の安全保障と質の高い成長の実現

国内拠点: 14ヶ所

日本各地と途上国を繋ぐ拠点として、地域の方々の行う国際協力活動との連携、開発途上国からの研修員の受入、等幅広い活動をしています。また、下記14ヶ所のほかに各県に国際協力推進員を配置しており、「地域のJICA窓口」として活動しています。

- ① JICA北海道(札幌・帯広)
- ② JICA東北
- ③ JICA二本松
- ④ JICA筑波
- ⑤ JICA東京
- ⑥ JICA横浜
- ⑦ JICA駒ヶ根
- ⑧ JICA中部
- ⑨ JICA北陸
- ⑩ JICA関西
- ⑪ JICA中国
- ⑫ JICA四国
- ⑬ JICA九州
- ⑭ JICA沖縄



海外拠点: 96ヶ所

世界96ヶ所の拠点が窓口となり、各国のニーズにあった支援事業を展開しています。(地域別内訳: アジア23ヶ所、大洋州9ヶ所、北米・中南米24ヶ所、アフリカ28ヶ所、中東9ヶ所、欧州3ヶ所)



I. 組織: JICAの業務範囲

JICA法 第3条(機構の目的)
 開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。

JICA法 第13条(業務の範囲)



I. 組織：主要3スキーム概要

有償資金協力

債券発行勘定

- 「円借款」。低金利で返済期間の長い緩やかな条件(譲許的な条件)で、一定以上の所得水準を達成している開発途上国に対して開発資金を貸付ける形態の援助。円以外にも、米ドル建てで融資が可能。

インドでの都市鉄道建設事業



タイでの国際空港建設事業



- ✓ 多くの資金を要する大規模インフラ等が中心となりますが、近年では貧困削減、人材育成を目的とした案件も増えてきています。

- 「海外投融資」。開発途上国における民間セクターが行う開発効果の高い事業に対して直接資金を提供することにより、開発途上国の経済活性化等を支援(なお、民間連携の取り組みについては資料参照)

技術協力

- 日本の技術や知識、経験を活かし、開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材育成のため、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与することで課題解決能力の向上を支援

ウガンダでの農業支援事業

開発途上国の人材育成、制度構築のために、専門家の派遣、必要な機材の供与、開発途上国人材の日本での研修などを行っています。



無償資金協力

- 被援助国(開発途上国)等に返済義務を課さないで資金を供与(贈与)する形態の援助で、開発途上国の経済社会開発のための計画に必要な資機材、設備および役務(技術および輸送等)を調達するために必要な資金を贈与

エチオピアでの給水事業

所得水準が低い開発途上国を対象に、学校、病院、井戸、道路などの基礎インフラの整備や医薬品、機材などの調達にあてられます。



II. 政策的立場付け: 日本の国家戦略等とJICA事業

JICA事業

途上国の開発、あるいは国際社会の様々な課題の解決に貢献するとともに、日本の安定と繁栄にも貢献

- ▶ 国際平和協力への貢献
- ▶ 地球規模の課題解決等
- ▶ 日本方式の普及・促進等
- ▶ 普遍的価値の共有
- ▶ 「質の高い」インフラ等の輸出拡大
- ▶ 中小企業・地方自治体の国際展開支援
- ▶ 人間の安全保障の実現

グループ	日本の国家戦略等	内容	JICAの役割
国際協力への貢献	SDGs (持続可能な開発目標)	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な世界を実現するための国際目標 期間は2016年～2030年で、17のゴール、169のターゲットを設定 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの17のゴールのうち、10のゴールで中心的役割を果たす JICA債は日本政府のSDGs実施指針において具体的な施策に位置付けられている
	開発協力大綱	<ul style="list-style-type: none"> 政府開発援助(ODA)の指針を示す政府開発援助大綱を改定する形で定められた開発途上国への協力活動の大綱 	<ul style="list-style-type: none"> ODAによる開発協力の実践 経済成長戦略及び安全保障戦略という主要国家戦略に貢献
政府が主導するインフラ輸出	未来投資戦略 (旧 日本再興戦略)	<ul style="list-style-type: none"> 安倍政権における日本の成長戦略 日本企業の国際展開支援による海外成長市場の取り込み 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の経済成長への貢献 経済分野での国際展開支援にODAを積極的・戦略的に活用
	質の高いインフラ投資関連施策	<ul style="list-style-type: none"> 日本の質の高いインフラ輸出を促進し、日本の経済成長のみならず相手国の経済発展に貢献するWIN-WIN関係を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 円借款/海外投融資の制度改革 アジア開発銀行(ADB)との業務協力 日本のインフラ技術の普及
日本の国家戦略	国家安全保障戦略 (国家安全保障会議NSC)	<ul style="list-style-type: none"> 日本の国家安全保障に関する基本方針 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の安全保障への貢献 日本の安全保障上の手段の1つとして、ODAを明示的に位置づけ
中堅・中小地方創生	総合的なTPP関連政策大綱	<ul style="list-style-type: none"> TPPの効果を真に日本の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策 TPPの影響に関する国民不安を払拭する政策 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーンの構築支援(中堅・中小企業等の新市場開拓、インフラシステム輸出促進等)
	まち・ひと・しごと創生総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> 人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するための施策 	<ul style="list-style-type: none"> 地域中核企業の国際的な事業展開拡大支援 地方公共団体のSDGs達成に向けた取組推進の支援

II. 政策的立場付け: JICAのSDGsにかかる方針

持続可能な開発目標 (SDGs)

- 2015年に国連で採択された国際目標
- 「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、全ての国が行動する。
- 全てのステークホルダーが役割を持ち、社会・経済・環境に統合的に取り組むことで、持続可能でレジリエント(強靱)な世界を実現する。

JICAのミッション

《人間の安全保障と質の高い成長の実現》

- 人間の安全保障
「人々を中心に据えた協力」と「社会的弱者への裨益」を強く意識した現場重視の協力
- 質の高い成長
成長の果実が社会全体に行き渡る「包摂的」で、環境面等でも「持続可能」であり、災害を含む様々なショックへの耐性に富んだ「強靱性」を兼ね備えたもの

JICAのミッションはSDGsと高い親和性あり

JICAのSDGsにかかる方針

JICAは、

- 国際社会の平和、安定、繁栄を目指し、人間の安全保障と質の高い成長を実現する。SDGsは、この理念を加速、推進するものであり、JICAはリーダーシップを発揮しゴールの達成に積極的に取り組みます。
- 我が国自身と開発協力の経験を活かし、SDGsの10のゴールについて中心的役割を果たします。
- SDGs達成を加速するため、国内の知見の活用、国内外のパートナーとの連携、イノベーションを図り、SDGsの達成に向けて、インパクトの拡大を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



II. 政策的立場付け: SDGs達成に向けたJICAの取り組み

<ul style="list-style-type: none"> JICAが中心的役割を果たす10のゴール パートナーとの連携 	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------	-----------------------	----------------------	------------------------	-----------------------------	---------------------	--------------------------	-------------------------	------------------------	---------------------	-----------------------------


SDGsビジネス調査支援

3 すべての人に健康と福祉を

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

・コニカミノルタ・東大発のベンチャーmiupによる調査※を支援

※モバイル医療機器等とICTを活用した遠隔診断にAIを組み合わせた安価な健診サービスを展開し、死亡率の減少に取り組むもの




環境・人にやさしい公共交通システムづくり

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

・インド全土(デリー、バンガロール、チェンナイ、ムンバイ、アーメダバード、コルカタ)の大都市でメトロを支援

・施工時の安全な労働環境、女性専用車両など、日本のノウハウを導入




安全な水の供給

6 安全な水とトイレを世界中に

17 パートナーシップで目標を達成しよう

・カンボジア・プノンペン市の水道事業をハードとソフトの両面で支援

・北九州市水道局と連携し、プノンペン市水道局職員の能力を強化



アフリカのきれいな街プラットフォーム設立

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

・アフリカのごみ問題解決に向けた本プラットフォーム※の設立(2017年、モザンビーク)を推進


※アフリカ30か国・59都市、環境省、横浜市、国連環境計画等国際機関、NGO等が参加し、「きれいな街と健康な暮らし」の実現とSDGsの貢献を目指すもの

自然エネルギー普及支援

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

13 気候変動に具体的な対策を


・モンゴル「ツェツィー風力発電事業」への投融資を通じ、ゴビ砂漠を自然エネルギーのハブへ



パートナーシップの強化

17 パートナーシップで目標を達成しよう

・関西SDGsプラットフォームを通じた関西圏の民間企業・経済団体、NGO/NPO、大学・研究機関、自治体との連携強化



★JICA債の発行を通じた途上国のための追加的資金源の動員(日本政府のSDGs実施方針の一部 p.22参照)

III. 業務実績：2019年度有償資金協力残高

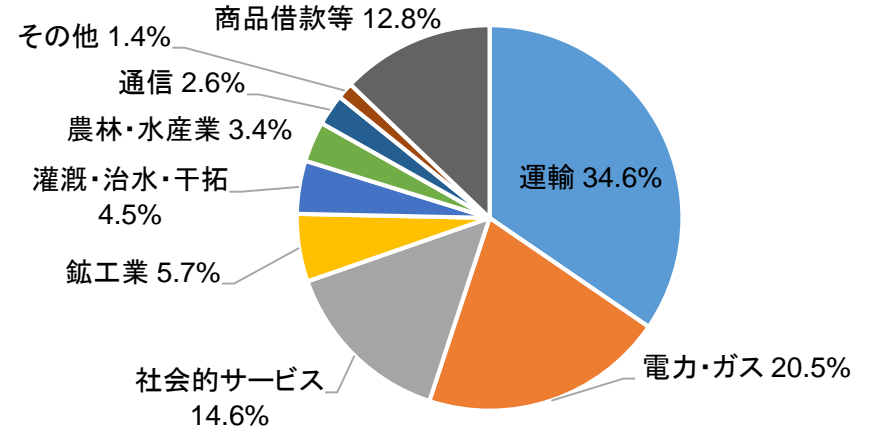
有償資金協力出融資残高^(※)

(単位：億円)

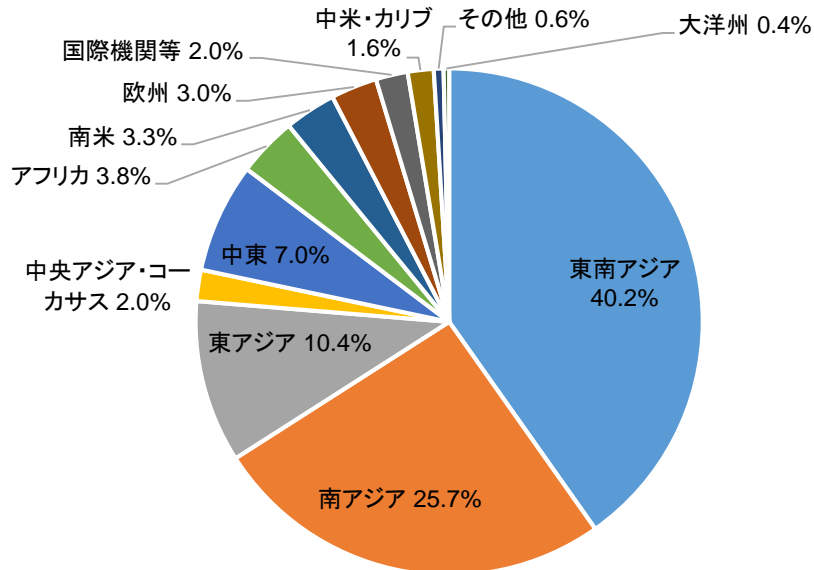
	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
円借款	117,825	119,611	122,968	125,751	128,806
海外投融資	429	682	953	1,155	1,323
合計	118,254	120,294	123,921	126,906	130,129

(※) 残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

分野別有償資金協力承諾割合(累計)(2019年度末時点・金額ベース)



地域別有償資金協力承諾割合(累計)(2019年度末時点・金額ベース)



有償資金協力残高上位10カ国(2019年度末時点)(単位：億円)

順位	国名	残高
1	インド	23,239
2	ベトナム	15,929
3	インドネシア	12,773
4	中華人民共和国 ^(※)	9,475
5	フィリピン	7,660
6	バングラデシュ	7,651
7	パキスタン	5,606
8	スリランカ	3,704
9	イラク	3,676
10	ミャンマー	3,608

(※) 中華人民共和国に対する円借款は、2007年12月に承諾した6案件をもって新規供与は終了しています。

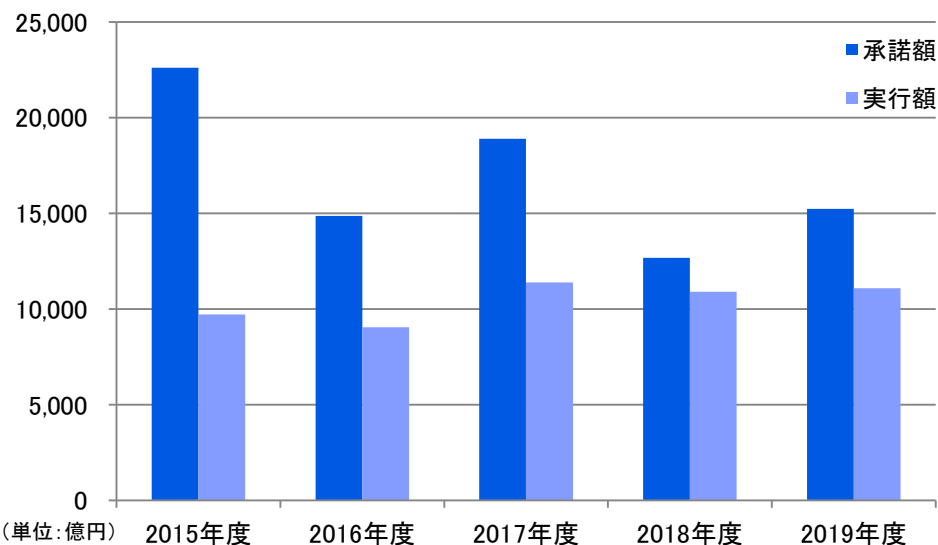
III. 業務実績：2019年度有償資金協力承諾額・出融資実行額

有償資金協力承諾額 (単位: 億円)

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
22,609	14,858	18,884	12,661	15,232

有償資金協力貸付実行額 (単位: 億円)

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
9,715	9,046	11,385	10,894	11,076



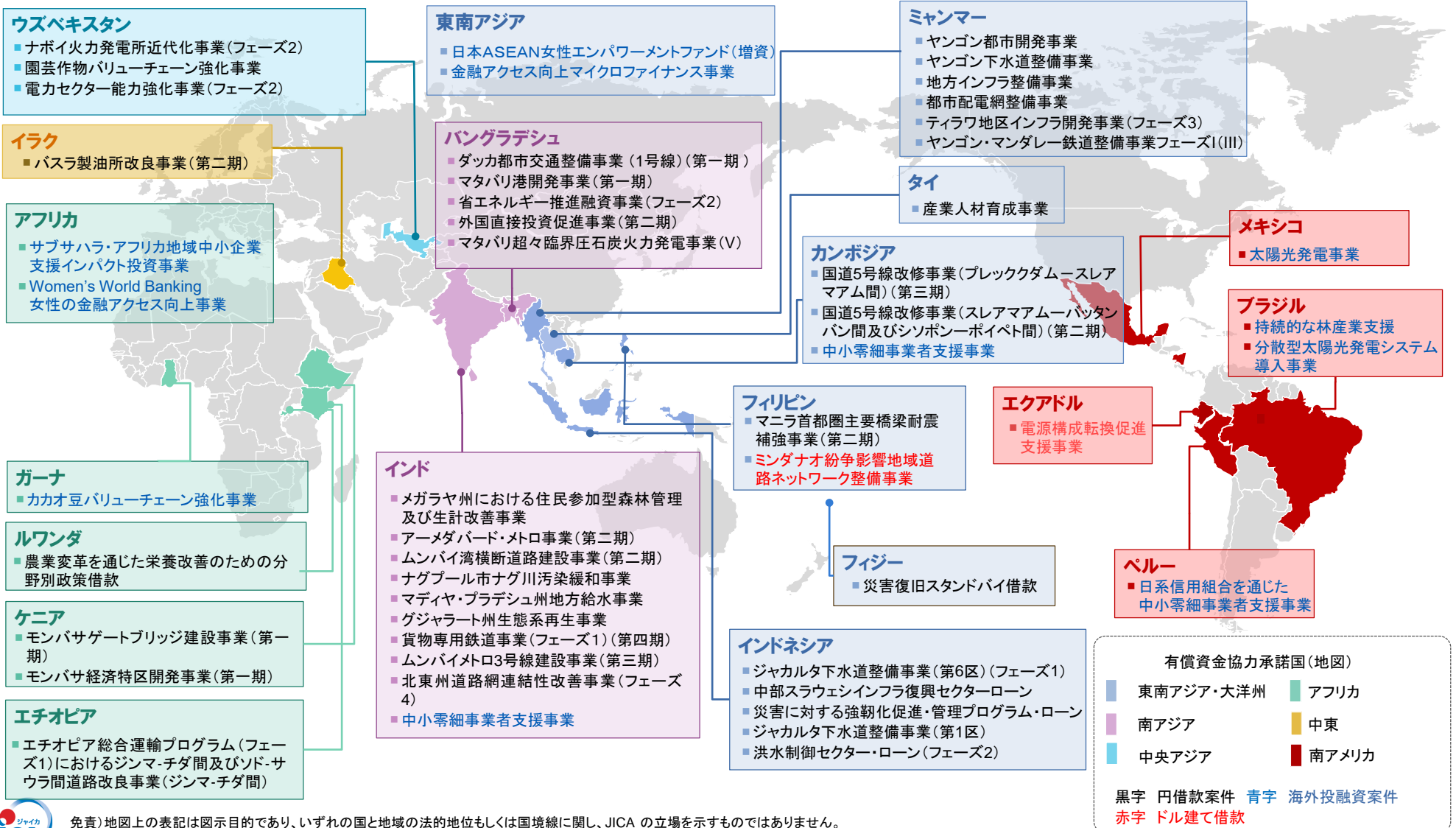
2019年度有償資金協力承諾額上位10カ国 (単位: 億円)

	国名	承諾額
1	インド	3,844
2	バングラデシュ	2,758
3	ウズベキスタン	1,879
4	ミャンマー	1,689
5	インドネシア	1,551
6	イラク	1,100
7	ケニア	849
8	カンボジア	349
9	フィリピン	265
10	ブラジル	189

出所: JICA作成

III. 業務実績: 2019年度有償資金協力承諾案件一覽

円借款案件(38件)、ドル建て借款案件(2件)、海外投融資案件(11件)

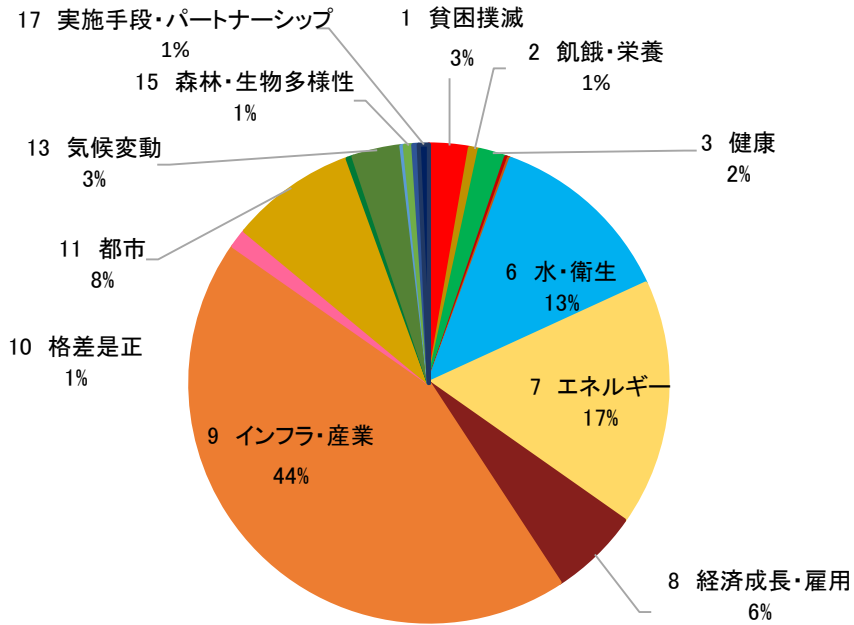


免責) 地図上の表記は図示目的であり、いずれの国と地域の法的地位もしくは国境線に関し、JICA の立場を示すものではありません。

III. 業務実績：有償資金協力を通じたSDGs達成への貢献

SDGsへのJICAの取り組み

2019年度に承諾されたJICAの有償資金協力を通じたSDGsのゴール別貢献割合 (承諾額ベース)※



- 1 貧困撲滅
- 2 飢餓・栄養
- 3 健康
- 4 教育
- 5 ジェンダー平等
- 6 水・衛生
- 7 エネルギー
- 8 経済成長・雇用
- 9 インフラ・産業
- 10 格差是正
- 11 都市
- 12 持続可能な生産と消費
- 13 気候変動
- 14 海洋
- 15 森林・生物多様性
- 16 平和・ガバナンス
- 17 実施手段・パートナーシップ

JICAが中心的な役割を果たす10のゴールと2019年度新規承諾案件事例

 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>農業変革を通じた栄養改善のための分野別政策借款 ルワンダ</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>サブサハラ・アフリカ地域中小企業支援インパクト投資事業 サブサハラ・アフリカ地域</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>マディヤ・プラデシュ州地方給水事業 インド</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>モンバサゲートブリッジ建設事業(第一期) ケニア</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>産業人材育成事業 タイ</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>ダッカ都市交通整備事業(1号線)(第一期) バングラデシュ</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>ヤンゴン下水道整備事業 ミャンマー</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン インドネシア</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>分散型太陽光発電システム導入事業 ブラジル</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>グジャラート州生態系再生事業 インド</p>

出所: JICA作成

※2019年度新規承諾の有償資金協力案件につき、事前評価等において貢献が期待されるゴールを承諾額の割合で示したものの、複数のゴールへの貢献が期待される案件については承諾額を均等分割し試算

III. 業務実績：実施中案件紹介

ラオス 首都ビエンチャン上水道拡張事業（円借款）

2016年3月23日、ラオス人民民主共和国政府との間で102億7,100万円を限度とする円借款貸付契約に調印しました。首都ビエンチャンにおいて**浄水場の拡張と送配水関連設備の更新**を行います。

《ラオスにおける上水道事情》

- ◆ ラオスは年率7%程度の経済成長が続いており、首都ビエンチャンでは人口の増加や工業団地・大型商業施設の建設が進んでいるため、生活用水のみならず、工業・商業向け水需要の増大が見込まれています。
- ◆ 一方、ビエンチャンの水道普及率は80%に留まっており、既存の浄水場は過負荷運転を余儀なくされています。また、配水管網の整備が不十分であるため、恒常的な断水も発生しており、安全かつ安定的な飲料水を供給できず、市民の健康への悪影響が懸念されています。
- ◆ こうした背景の下、重要課題とされる2020年以降の水供給不足を解消するため、本事業に係る資金協力がラオス政府より日本政府に要請されました。

《事業概要》

- ◆ 浄水場の拡張・建設、送配水管の改修・敷設により、**安全かつ安定的な上水道サービスの普及を図り、市民の生活環境の改善に寄与**します。

《複数スキームの活用による総合的な協力の展開》

- ◆ これまで：**無償資金協力**にて首都及び主要地方都市の浄水場の改修を支援したほか、**技術協力**にて各県の水道施設の運転・維持管理に従事する技術者の育成を支援しました。
- ◆ 現在：**技術協力**にて、本事業で建設される施設の運営・維持管理を担うビエンチャン水道公社の経営能力強化を支援しています。
- ◆ これから：本事業の実施により、**これまでのJICAの支援の効果とあわせて**、首都ビエンチャンの**安定的な水供給が確保され、市民の衛生環境の向上や民間企業の投資促進に貢献**することが期待されます。



署名式の様子



本事業で拡張するチナイモ浄水場

III. 業務実績：事後評価事例紹介

モロッコ 地方部中学校拡充事業

JICAは、2004年よりモロッコ王国政府にて「地方中学校拡充事業」を円借款にて支援しました。同事業に対する貸付は2011年9月に完了し、2014年に外部評価者による事後評価が実施されました。

本事業で貧困指数が高い地方部の5州に98校の中学校が整備され、同州で公立中学校に通学する全生徒数の2割に相当する4万8,000人が通学している(評価実施時点)点等が高く評価されました。

(外部評価者：株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション 金子 真知様)

レーティング		総合 A
有効性・インパクト	③	
妥当性	③	
効率性	②	
持続性	③	

《事業概要》

- ◆ 承諾額/貸付実行額：88億3,500万円/66億4,799万円
- ◆ 貸付契約調印：2004年3月 貸付完了：2011年9月
- ◆ 対象5州の地方部における中学校教育の普及及び教育における都市部・地方部間と男女間の格差是正に向けた取り組みを支援する。

《有効性・インパクト》

- ◆ 101校の中学校建設という予定に対して、**98校(対象5州の20%超)が開校**された。
- ◆ **12歳から14歳までの学齢時就学率の向上、及び中学校における女子生徒数の増加**が認められた。

《妥当性》

- ◆ モロッコ政府は地方部の中学校教育の拡充を重要課題と位置付けており、**モロッコの開発政策、ニーズと合致**している。

《効率性》

- ◆ 事業費は計画内に収まったものの、事業期間が計画を大幅に上回ったため、**効率性は中程度**である。

《持続性》

- ◆ 県教育局と学校が協力して運営・維持管理を実施する体制が整備されており、**技術面、財務面についても問題なく持続性は高い**。



表1 対象5州の地方部中学校(公立)のうち本事業の対象校が占める割合

対象州	実績		
	開校された学校数	対象州内の地方中学校の数*	本事業が占める割合
a) マラケシュ・テンシフト・アルハウス	29校	98校	30%
b) タザ・アルホセイマ・タウナート	7校	74校	9%
c) ドウカラ・アブダ	11校	52校	21%
d) タンジエ・テトゥアン	12校	53校	23%
e) スス・マサ・ダラ	39校	141校	28%
計	98校	418校	23%

出典：JICA内部資料、モロッコ教育統計2012/13年度 ※ 表内の実績値は2012/13年度。

表2 12歳から14歳の学齢時就学率(公私立) (単位：%)

国全体、及び対象州(AREF)	目標値 (事業完成5年後)	実績値※1、※2	
	2008/09	2008/09	2012/13
国全体	95.0	70.2(64.8)	85.1(80.1)
a) マラケシュ・テンシフト・アルハウス	86.3	75.3(64.7)	84.7(75.3)
b) タザ・アルホセイマ・タウナート	84.0	52.5(42.5)	67.0(58.9)
c) ドウカラ・アブダ	89.7	57.4(51.2)	82.3(74.3)
d) タンジエ・テトゥアン	87.8	65.5(63.1)	76.9(75.6)
e) スス・マサ・ダラ	88.0	71.7	86.6

出典：国民教育省提供データ(2014年2月)、モロッコ教育統計 2012/2013年次

※1 カッコ内は女子の比率

※2 本事業は事後評価時に、2校未完成で目標年にはいたっていなかったが、事後評価時点で入手可能な最新データに基づき有効性の分析を行った

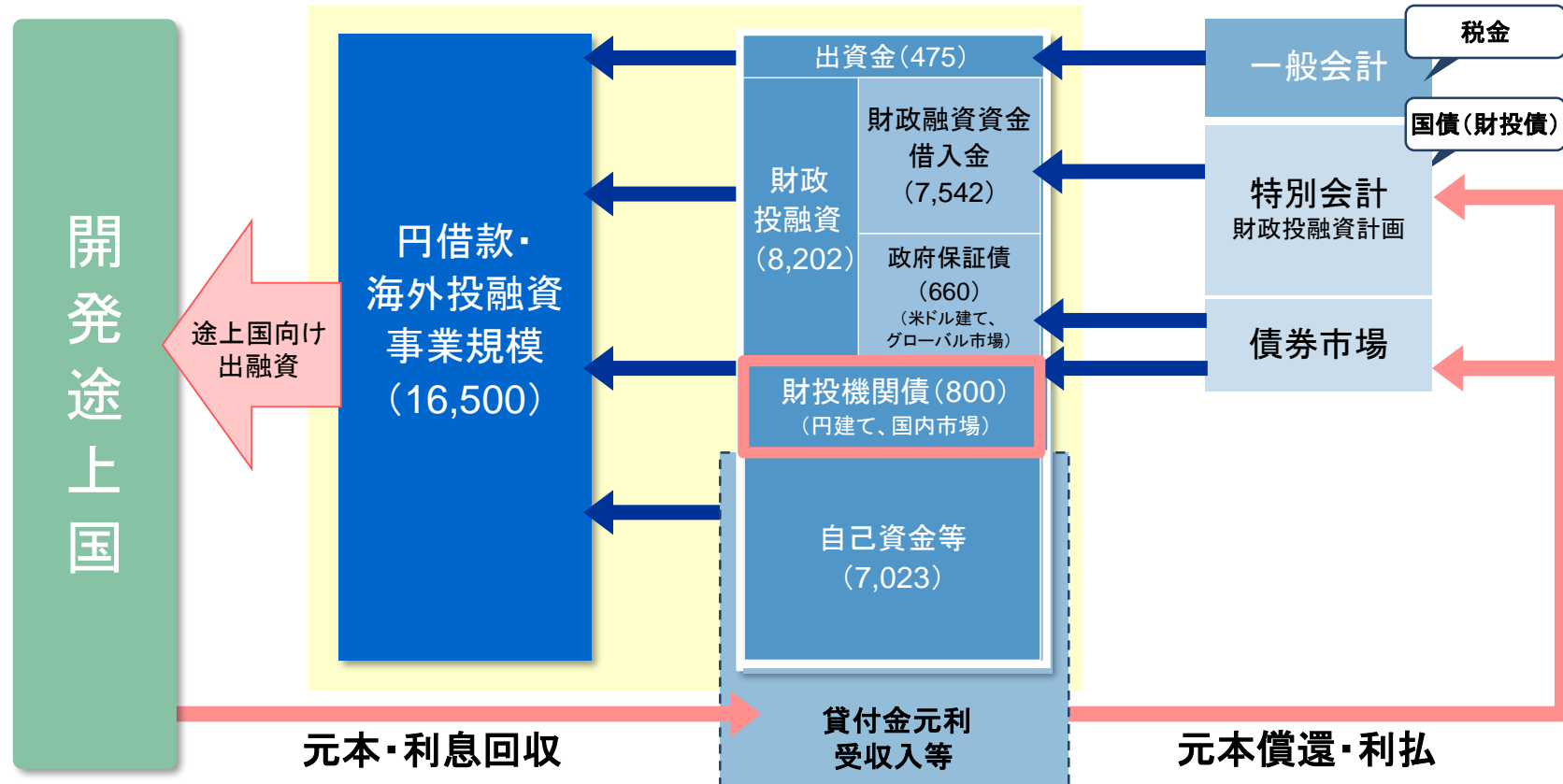
IV. 予算：事業規模・資金計画

JICA全体

- 2020年度の事業規模(2020年度補正予算)として、技術協力(運営費交付金等)(1,536億円)、有償資金協力(16,500億円)を見込んでいます。また、外務省実施分・JICA実施分を含む無償資金協力の全体予算は、1,632億円を見込んでいます。

有償資金協力

- 2020年度出融資規模は、開発援助に係る国際公約や政府政策等を踏まえ、16,500億円を見込んでいます。
- 有償資金協力業務の財源は外部資金調達のほか、自己資金(開発途上国からの回収資金等)の一部を新たな出融資に充てています。

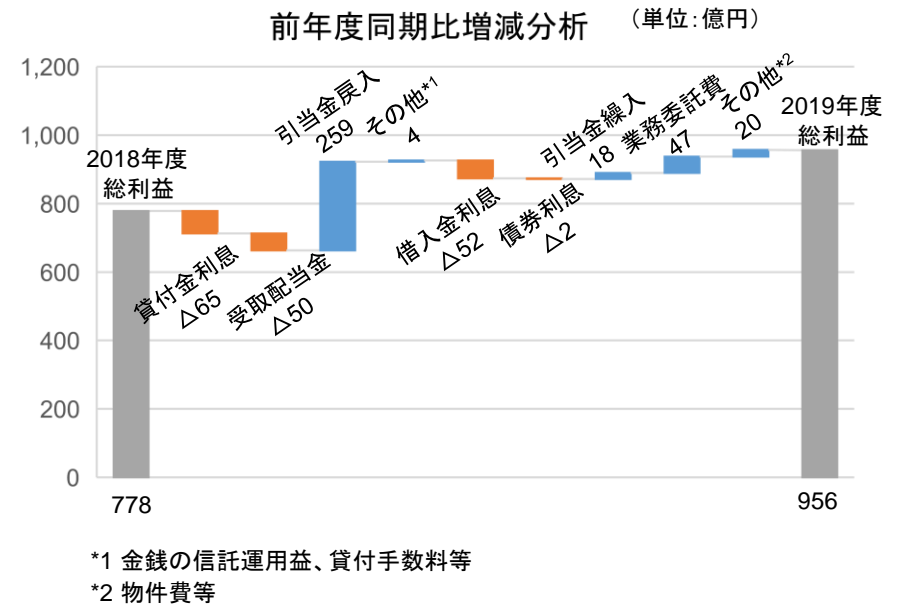


(※)カッコ内は2020年度補正予算ベース(単位: 億円)

V.決算:2019年度有償資金協力勘定

損益の状況 (単位:億円)

	2018年度	2019年度	増減
経常収益			
貸付金利息	1,382	1,317	△65
受取配当金	209	159	△50
貸倒引当金・偶発損失引当金戻入	13	272	259
その他 (金銭の信託運用益、貸付手数料等)	73	77	4
経常収益合計	1,677	1,825	148
経常費用			
借入金利息	165	217	52
債券利息	93	95	2
貸倒引当金・偶発損失引当金繰入	18	0	△18
業務委託費	339	291	△47
その他(物件費等)	284	265	△20
経常費用合計	899	868	△31
臨時損益	0	0	0
当期総利益	778	956	179



V.決算:2019年度有償資金協力勘定

資産・負債・純資産の状況 (単位:億円)

	2019年 3月末	2020年 3月末	増減
貸付金	123,003	126,148	3,146
貸倒引当金	△1,658	△1,421	238
破産債権、再生債権、更生債権	871	871	0
その他これらに準ずる債権			
貸倒引当金	△832	△871	△39
投資有価証券・関係会社株式・金 銭の信託	909	1,035	126
その他(未収収益、固定資産等)	4,017	2,492	△1,525
資産合計	126,309	128,255	1,945
債券	8,002	7,907	△94
財政投融资資金借入金	20,374	20,692	317
偶発損失引当金	93	20	△72
その他(金融派生商品等)	407	482	75
負債合計	28,876	29,102	226
政府出資金	80,834	81,507	673
準備金	16,261	17,039	778
当期末処分利益	778	956	179
評価・換算差額等	△440	△350	90
純資産合計	97,433	99,153	1,719
自己資本比率(純資産/資産)	77.14%	77.31%	0.17%

- 2020年3月末の自己資本比率(純資産/資産)は引き続き約8割(77.31%)を維持。

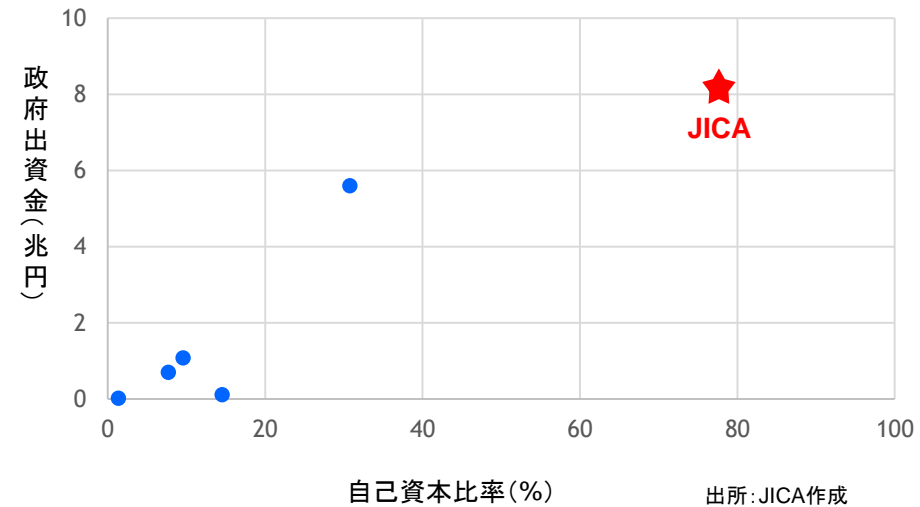


図: 主要財投機関の政府出資額と自己資本比率(2020年3月末時点)

V.決算:2019年度有償資金協力勘定-リスク管理債権

銀行法によるリスク管理債権 (単位:億円)

	2019年 3月末	2019年 9月末	2020年 3月末
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	871	871	871
3ヶ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	6,093	5,869	4,735
合計①	6,964	6,740	5,606
貸出金残高合計②	123,874	123,628	127,019
①/②(%)	5.62	5.45	4.41

出所: JICA作成

(※) 億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります。

金融再生法基準による開示債権と貸倒引当金金額(単位:億円)

	2019年 3月末	2019年 9月末	2020年 3月末
正常債権以外の債権①	6,964	6,740	5,606
破産更生債権	—	—	—
危険債権	871	871	871
要管理債権	6,093	5,869	4,735
正常債権	117,188	117,170	121,681
合計②	124,152	123,909	127,286
①/②(%)	5.61	5.44	4.40
貸倒引当金金額	2,490	2,519	2,291

出所: JICA作成

(※) 億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります。

VI.JICA債の特性



1

政府との一体性

- **国の全額出資による独立行政法人**(JICA法 第5条第1項)
- 民間代替不可能なODA(政府開発援助)を一元的に実施
- 日本政府の国家戦略等において重要な役割を果たす
- 日本政府と同じ格付
 - R&I(格付投資情報センター): **AA+(安定的)**
 - S&P(スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン): **A+(安定的)**

2

投資意義 (SDGsへの貢献/ESG投資/ソーシャルボンド)

- 「**社会貢献債の発行(JICA)**」は、SDGs達成に向けた我が国の**具体的施策の一つ**
「社会貢献債としてのJICA債の発行など、社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs達成に向けた民間資金動員の上で重要である。」(日本政府SDGs実施指針改定版(2019年12月20日)より抜粋)
- 調達資金は、全額を**JICAの有償資金協力業務に充当**。その事業の大部分が途上国政府が実施する公共事業への貸付(円借款)
- 明確なルールのもと、**透明性・公正性を確保**しており、投資された**資金の使途やその成果を確認**できる
- JICA債は**ソーシャルボンドの特性に従う**ものとして、第三者機関よりセカンドオピニオンを取得している

3

財務の健全性

- 「政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。」(JICA法 第5条第2項)
- 有償資金協力勘定は**8.2兆円**の政府出資を受け、**自己資本比率は約8割(77%)**
- 有償資金協力勘定は1997年度以降(2002年度を除き)期間損益ベースで黒字を維持、利益剰余金は資本金と同額まで内部留保される
- 今後、利息収支の低下や附帯する業務の実施が、財政状態に影響を与える可能性がある
- BISリスクウェイト: 10%
- JICA債の優先弁済権: 一般担保付

VI.JICA債の特性:投資意義

政府との一体性

投資意義
(SDGsへの貢献/ESG投資/ソーシャルボンド)

財務の健全性

- 開発協力の範囲拡大、民間セクター(NGO等含む)との連携の必要性の高まり
- 国際社会における、公的資金のみならず、民間資金の動員の重要性の高まり
- 内閣に設置された持続可能な開発目標(SDGs)推進本部が策定する中長期的な国家戦略である**SDGs実施指針**では、SDGs達成のためのファイナンスの拡大を促している



持続可能な開発目標(SDGs)推進本部会合
(写真:首相官邸HP)

SDGs実施指針改定版、SDGsアクションプラン2020 (2019年12月)

- ▶ 環境・社会・ガバナンスの要素を考慮するESG金融や...(中略)...SDGsファイナンス等と呼ばれる経済的リターンのみならず**社会貢献債としてのJICA債の発行**など社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速が、SDGs達成に向けた民間資金動員の上で重要である(SDGs実施指針改定版より)
- ▶ **JICA債(社会貢献債)の発行**を通じて国内の民間資金を成長市場である開発途上国のために動員(SDGsアクションプラン2020より)



JICA債(社会貢献債)への投資 = SDGsへの貢献

VI.JICA債の特性: 投資意義

政府との一体性

投資意義
(SDGsへの貢献/ESG投資/ソーシャルボンド)

財務の健全性

持続可能な国際社会づくりへの貢献

- JICA債に投資された資金は、開発途上地域の経済・社会の持続的な開発、日本及び国際経済社会の健全な発展のために使用されます。持続可能な国際社会づくりに貢献することで、長期的な観点で社会・環境等の問題へのリスクを軽減し、企業活動を含め国際社会全体の成長のためにより良い環境を整えます。
すなわち、JICA債への投資=ESG投資として認識できます。

投資資金使途の透明性・公正性

- 事業の実施においては、**明確なルールのもと、透明性・公正性を確保**しており、投資された資金の使途やその成果を確認することができます。



(※)本債券の元利金は、JICAの信用力に基づいて支払われるものであり、JICAが行う開発途上国への個別の出融資の結果に直接の影響を受けるものではありません。

VI.JICA債の特性:投資意義

政府との一体性

投資意義
(SDGsへの貢献/ESG投資/ソーシャルボンド)

財務の健全性

ICMAによるSocial Bondの定義

- 2016年6月16日、グリーンボンド原則の事務局を務める国際資本市場協会(International Capital Market Association: ICMA)は、更なるサステナブル投資の発展・普及に向けて、環境問題に加え社会課題の解決を目的とした債券をソーシャルボンドとして定義し、(1)対象事業例や(2)透明性確保に関するガイダンスを公表しました(※2017年6月にソーシャルボンド原則として新たに位置付けました)
- JICAは、従来、事業透明性の確保に努めており、JICA債は、ソーシャルボンドの特性に従うものとして、第三者機関よりセカンドオピニオンを取得しています。

Social Bondの定義

1 対象事業例: Social Project

- 以下の分野などの社会開発に資する事業
 - 基礎インフラ開発
 - 社会サービスへのアクセス改善
 - 住宅支援
 - 雇用創出
 - 食糧安全保障
 - 社会経済開発など
- ターゲット層の例示
 - 貧困ラインを下回る所得層
 - 社会における少数派グループ
 - 災害等の影響による脆弱層
 - 障害者
 - 移民・難民
 - 未教育者・未就業者など

2 透明性確保のための開示項目

- 以下4項目に係る透明性が確保されていること。

資金使途

事業評価・選定プロセス

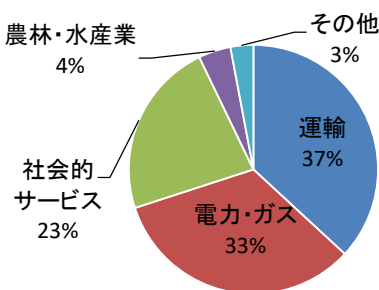
資金管理

レポートイング

JICA債の現状

1 対象事業: 有償資金協力事業

- 円借款対象事業の分野内訳



- 有償資金協力事業の事例

【交通インフラ整備に向けた支援】

- ✓ バングラデシュ ダッカ都市交通整備事業(1号線)(第一期)
- ✓ カンボジア 国道5号線改修事業(ブレンクダムースレアマム間)(第三期)

【災害による脆弱層に向けた支援】

- ✓ インドネシア 災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン
- ✓ フィジー 災害復旧スタンドバイ借款

【基礎インフラ開発に向けた支援】

- ✓ インドネシア ジャカルタ下水道整備事業(第6区)(フェーズ1)

※2019年度貸付承諾金額ベース

2 透明性確保の仕組み(概要)

- JICAでは以下のように透明性確保に向けた取組みを進めています。

資金使途	国際連合および世界銀行の基準に基づく開発途上国において、日本政府の方針(開発協力大綱等)に沿った事業に資金が充当されます
事業評価・選定プロセス	国際標準に基づく評価項目によって審査され、日本政府・外部専門家を交えた透明性のある事業評価・選定プロセスを経て、実施されています
資金管理	有償資金協力勘定はそれ以外の業務の勘定とは区分経理され、会計検査院、会計監査人、監事による点検・監査が行われます
レポートイング	個別事業は、事業の実施の事前・事後に定量的な効果指標を含む評価表が作成され、JICAホームページにて公表されています

VI.JICA債の特性:投資意義

政府との一体性

投資意義
(SDGへの貢献/ESG投資/ソーシャルボンド)

財務の健全性

- 2020年10月末現在、144の投資家が**社会貢献性にも着目しJICA債への投資を行った旨を対外的に公表**
- 当機構HPや日本経済新聞・日経ヴェリタス等への広告において当該投資家名を掲載

【投資家名①】

生保・損保 13件	信金・信組・労金・JA等 36件
朝日生命保険相互会社	<信用金庫>
エヌエヌ生命保険(株)	鹿児島信用金庫
(株)かんぽ生命保険	大分みらい信用金庫
住友生命保険相互会社	<信用組合>
ソニー生命保険(株)	秋田県信用組合
損害保険ジャパン(株)	大東京信用組合
第一生命保険(株)	広島県信用組合
大同生命保険(株)	<農業組合>
太陽生命保険(株)	JA秋田しんせい
日本生命保険相互会社	JA越谷市
富国生命保険相互会社	JAさいかつ
三井住友海上あいおい生命保険(株)	JA南彩
メディケア生命保険(株)	JAこうか
	広島県信用農業協同組合連合会
	<労働金庫>
	北海道労働金庫
	新潟県労働金庫
	労働金庫連合会
	静岡県労働金庫
	東海労働金庫
	中国労働金庫
	<信用金庫>
	仙南信用金庫
	高崎信用金庫
	銚子信用金庫
	城南信用金庫
	東京三協信用金庫
	目黒信用金庫
	湘南信用金庫
	山梨信用金庫
	しずおか焼津信用金庫
	浜松いわた信用金庫
	高山信用金庫
	中日信用金庫
	紀北信用金庫
	京都中央信用金庫
	呉信用金庫
	広島信用金庫
	広島みどり信用金庫
	観音寺信用金庫
	福岡ひびき信用金庫

【広告掲載の例(2019年3月19日付新聞広告)】

日経電子版(<https://ps.nikkei.co.jp/jica1811/>)にて掲載投資家名及び広告全文が閲覧できます。

VI.JICA債の特性:投資意義

政府との一体性

投資意義
(SDGへの貢献/ESG投資/ソーシャルボンド)

財務の健全性

- 2020年10月末現在、144の投資家が社会貢献性にも着目しJICA債への投資を行った旨を対外的に公表
- 当機構HPや日本経済新聞・日経ヴェリタス等への広告において当該投資家名を掲載

【投資家名②】

銀行 18件	地方自治体 46件			諸法人等 31件	
(株)七十七銀行	佐呂間町(北海道)	所沢市(埼玉県)	島根県	＜学校法人＞	＜事業法人＞
(株)東邦銀行	外ヶ浜町(青森県)	所沢市上下水道局	真庭市(岡山県)	長岡技術科学大学	トッパン・フォームズ(株)
(株)栃木銀行	矢巾町(岩手県)	ふじみ野市(埼玉県)	海田町(広島県)	金沢工業大学	(株)日本貿易保険
(株)第四北越フィナンシャルグループ	洋野町(岩手県)	大田区(東京都)	上勝町(徳島県)	上智学院	テンワス(株)
(株)第四銀行	宮城県	文京区(東京都)	北島町(徳島県)	聖心女子学院	三菱鉛筆(株)
auじぶん銀行(株)	栗原市(宮城県)	焼津市(静岡県)	三好市(徳島県)	東京農業大学	(株)ミロク情報サービス
(株)みずほ銀行	東松島市(宮城県)	池田町(岐阜県)	上毛町(福岡県)	立正大学学園	コーテック(株)
(株)三菱UFJ銀行	南三陸町(宮城県)	神戸町(岐阜県)	中津市(大分県)	京都精華大学	サンポリマー(株)
(株)横浜銀行	朝日町(富山県)	白川村(岐阜県)	南城市(沖縄県)	光華女子学園	＜その他＞
(株)愛知銀行	射水市(富山県)	高山市(岐阜県)	八重瀬町(沖縄県)	比治山学園	(一財)救急振興財団
(株)名古屋銀行	富山市(富山県)	八百津町(岐阜県)		広島修道大学	こくみん共済coop(全労済)
(株)滋賀銀行	南砺市(富山県)	刈谷市(愛知県)		愛媛大学	(公財)自動車リサイクル促進センター
(株)福井銀行	能美市(石川県)	小牧市(愛知県)			昭和病院企業団
(株)紀陽銀行	白山市(石川県)	名古屋市(愛知県)			全国生命保険労働組合連合会(生保労連)
(株)広島銀行	かすみがうら市(茨城県)	河内長野市(大阪府)			日本証券業協会
(株)もみじ銀行	甘楽町(群馬県)	富田林市(大阪府)			(独)環境再生保全機構
(株)百十四銀行	館林市(群馬県)	丹波市(兵庫県)			名古屋信用保証協会
(株)肥後銀行	富岡市(群馬県)	三郷町(奈良県)			岐阜市信用保証協会
					大阪信用保証協会
					(公財)徳島県福祉基金
					長崎県商工会連合会
					(公社)長崎県看護協会

VI.JICA債の特性：財務の健全性

政府との一体性

投資意義
(SDGへの貢献/ESG投資/ソーシャルボンド)

財務の健全性

有償資金協力勘定の貸借対照表と自己資本比率

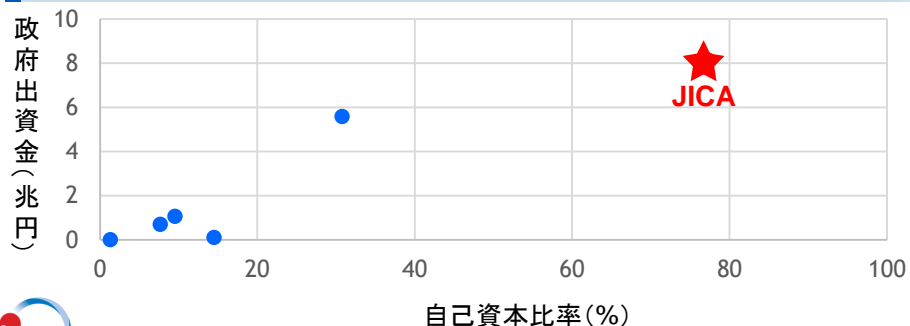
- 政府は必要があると認めるときは、予算金額の範囲内でJICAに追加出資可能
- 有償資金協力勘定は**8.2兆円**の政府出資を受け、**自己資本比率は77%**
- 有償資金協力勘定は1997年度以降(2002年度を除き)期間損益ベースで黒字を維持、利益剰余金は資本金と同額まで内部留保
- 今後、利息収支の低下や附帯する業務の実施が、財政状態に影響を与える可能性がある

有償資金協力勘定貸借対照表(2020年3月末時点、単位:兆円)

資産の部	負債/純資産の部
資産 12.8	負債 2.9
	資本 8.2
	剰余金 1.8

財融: 2.1
 債券: 0.8

主要財投機関の政府出資額と自己資本比率(2020年3月末現在)



BISリスクウェイト

- 我が国の政府関係機関(特別の法律に基づき設立された法人)として、円建てのエクスポージャーのうち円建てで調達されたもののリスク・ウェイトは10%(平成十八年金融庁告示第十九号、第61条第1項)

JICA債の優先弁済権

- 厚い自己資本を有する上、2020年3月末の負債の内訳は、財政融資資金借入(無担保)**2.07兆円**に対し、財投機関債(一般担保)は**6,300億円**。一般担保付である財投機関債の債権者は、JICAの財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する

※ JICA法 第32条第6項「(前略)機構債券の債権者は、機構の財産について他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する」

有償資金協力勘定の統合的リスク管理

- 円借款等の有償資金協力業務等を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴うため、これらのリスクを統合的に管理する必要がある
- JICAでは「有償資金協力勘定統合リスク管理規程」を策定し、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定およびモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図っている
- また、JICAでは適切なリスク管理のため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項の審議を実施している

VII. 国際協力機構債券：発行実績

概要

- 2008年12月以降、2020年9月までに財投機関債を56回発行（国内市場向け円建て、総額7,150億円）。
第37回以降、ソーシャルボンドの特性に従う債券として起債を実施。
- 2014年11月以降、2020年7月末までに政府保証外債を5回発行（海外市場向けドル建て、総額25億米ドル）。
- 定期発行による安定的な起債を実施。

2020年度の発行計画

- 2020年度は国内財投機関債（800億円）及び政府保証外債（660億円）を予算に計上。
- 財投機関債は、2020年6月及び9月に、10年債計200億円と20年債計250億円を発行済。政府保証外債は2020年7月に10年債5億ドルを発行済。

発行実績：財投機関債

		発行額	発行日	期間（償還日）	応募者利回り	
2008～2010年度	第1回	300億円	2008年12月19日	20年（2028年9月20日）	2.47%	（第105回20年国債+34bp）
	第2回	300億円	2009年6月19日	20年（2029年6月20日）	2.34%	（第110回20年国債+16bp）
	第3回	200億円	2009年12月16日	20年（2029年12月20日）	2.13%	（第113回20年国債+10bp）
	第4回	200億円	2010年6月18日	20年（2030年6月20日）	2.08%	（第117回20年国債+8bp）
	第5回	200億円	2010年9月15日	20年（2030年9月13日）	1.92%	（第120回20年国債+10bp）
	第6回	200億円	2010年12月15日	20年（2030年12月13日）	2.10%	（第121回20年国債+12bp）
2011年度	第7回	200億円	2011年6月16日	20年（2031年6月13日）	1.99%	（第127回20年国債+10bp）
	第8回	150億円	2011年9月26日	15年（2026年9月18日）	1.55%	（第90回20年国債+5bp）
	第9回	50億円	2011年9月26日	30年（2041年9月20日）	2.13%	（第35回債30年国債+18bp）
	第10回（リテール）	100億円	2011年12月20日	4年（2015年12月18日）		0.38%
	第11回（リテール）	100億円	2011年12月20日	10年（2021年12月20日）		1.14%
2012年度	第12回	100億円	2012年6月22日	10年（2022年6月20日）	0.90%	（第323回10年国債+3.5bp）
	第13回	100億円	2012年6月22日	20年（2032年6月18日）	1.75%	（第137回20年国債+7bp）
	第14回	100億円	2012年9月24日	10年（2022年9月20日）	0.83%	（第325回10年国債+2.5bp）
	第15回	100億円	2012年9月24日	20年（2032年9月17日）	1.72%	（第140回20年国債+6bp）
	第16回（リテール）	100億円	2012年12月26日	6年（2018年12月26日）		0.30%
	第17回（リテール）	100億円	2012年12月26日	10年（2022年12月26日）		0.72%

VII. 国際協力機構債券：発行実績

発行実績：財投機関債

		発行額	発行日	期間(償還日)	応募者利回り	
2013年度	第18回	100億円	2013年6月20日	10年(2023年6月20日)	0.87%	(第329回10年国債+2.5bp)
	第19回	100億円	2013年6月20日	20年(2033年6月20日)	1.73%	(第143回20年国債+5bp)
	第20回	100億円	2013年9月20日	10年(2023年9月20日)	0.79%	(第330回10年国債+5bp)
	第21回	100億円	2013年9月20日	20年(2033年9月20日)	1.73%	(第145回20年国債+7bp)
	第22回(リテール)	100億円	2013年12月24日	5年(2018年12月20日)	0.26%	
2014年度	第23回	100億円	2014年2月21日	10年(2024年2月21日)	0.68%	(第332回10年国債+8bp)
	第24回	100億円	2014年6月20日	10年(2024年6月20日)	0.66%	(第334回10年国債+5.5bp)
	第25回	100億円	2014年6月20日	20年(2034年6月20日)	1.52%	(第148回20年国債+6.5bp)
	第26回	100億円	2014年9月22日	10年(2024年9月20日)	0.59%	(第335回10年国債+3bp)
	第27回	100億円	2014年9月22日	20年(2034年9月20日)	1.45%	(第149回20年国債+6bp)
	第28回(リテール)	100億円	2014年12月22日	5年(2019年12月20日)	0.15%	
2015年度	第29回	100億円	2015年6月22日	10年(2025年6月20日)	0.58%	(第339回10年国債+9.5bp)
	第30回	100億円	2015年6月22日	20年(2035年6月20日)	1.30%	(第152回20年国債+4.5bp)
	第31回	100億円	2015年9月24日	10年(2025年9月19日)	0.53%	(第340回10年国債+13bp)
	第32回	100億円	2015年9月24日	20年(2035年9月20日)	1.21%	(第153回20年国債+5bp)
	第33回	100億円	2015年12月21日	20年(2035年12月20日)	1.13%	(第154回20年国債+5bp)
2016年度	第34回	100億円	2016年2月12日	10年(2026年2月12日)	0.25%	(第341回10年国債+17bp)
	第35回	100億円	2016年6月20日	10年(2026年6月19日)	0.080%	-
	第36回	100億円	2016年6月20日	20年(2036年6月20日)	0.313%	(第156回20年国債+5.5bp)
	第37回	200億円	2016年9月20日	10年(2026年9月18日)	0.100%	(第344回10年国債+13.5bp)
	第38回	150億円	2016年9月20日	30年(2046年9月20日)	0.590%	(第51回30年国債+14bp)
2017年度	第39回	50億円	2017年2月20日	20年(2037年2月20日)	0.744%	(第159回20年国債+5.5bp)
	第40回	100億円	2017年6月28日	10年(2027年6月18日)	0.220%	(第347回10年国債+16bp)
	第41回	100億円	2017年6月28日	20年(2037年6月19日)	0.602%	(第161回20年国債+4.5bp)
	第42回	200億円	2017年9月20日	20年(2037年9月18日)	0.597%	(第161回20年国債+5.0bp)
	第43回	200億円	2017年12月20日	20年(2037年12月18日)	0.625%	(第162回20年国債+4.5bp)
2018年度	第44回	150億円	2018年6月28日	10年(2028年6月20日)	0.200%	(第350回10年国債+17bp)
	第45回	100億円	2018年6月28日	20年(2038年6月18日)	0.559%	(第164回20年国債+5.5bp)
	第46回	200億円	2018年9月20日	20年(2038年9月17日)	0.664%	(第165回20年国債+6.0bp)
	第47回	150億円	2018年12月20日	20年(2038年12月20日)	0.636%	(第166回20年国債+5.5bp)

※財投機関債第37回以降、ソーシャルボンドの特性に従う債券として起債を実施。

VII. 国際協力機構債券：発行実績

発行実績：財投機関債

		発行額	発行日	期間(償還日)	応募者利回り		共同主幹事
2019年度	第48回	100億円	2019年6月20日	10年(2029年6月20日)	0.059%	(第354回10年国債+18bp)	野村證券、SMBC日興証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券
	第49回	100億円	2019年6月20日	20年(2039年6月20日)	0.333%	(第168回20年国債+6.5bp)	野村證券、SMBC日興証券、大和証券
	第50回	120億円	2019年9月20日	10年(2029年9月20日)	0.055%	-	大和証券、みずほ証券、SMBC日興証券
	第51回	180億円	2019年12月20日	30年(2049年12月20日)	0.538%	(第64回30年国債+10.5bp)	三菱UFJモルガン・スタンレー証券、大和証券、野村證券、BNPパリバ証券
	第52回	100億円	2020年3月19日	10年(2030年3月19日)	0.055%	(第357回10年国債+15bp)	野村證券、SMBC日興証券、大和証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券
2020年度	第53回	100億円	2020年6月26日	10年(2030年6月26日)	0.160%	(第358回10年国債+15bp)	SMBC日興証券、大和証券、BNPパリバ証券
	第54回	130億円	2020年6月26日	20年(2040年6月26日)	0.445%	(第172回20年国債+5.5bp)	SMBC日興証券、大和証券、岡三証券
	第55回	100億円	2020年9月28日	10年(2030年9月20日)	0.150%	(第359回10年国債+12bp)	大和証券、野村證券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、SBI証券
	第56回	120億円	2020年9月28日	20年(2040年9月20日)	0.459%	(第173回20年国債+4.5bp)	大和証券、SMBC日興証券、東海東京証券

VII. 国際協力機構債券：発行実績

発行実績：政府保証外債

		発行額	発行日	期間(償還日)	応募者利回り		共同主幹事
2014年度	第1回	5億米ドル	2014年11月13日	5年 (2019年11月13日)	1.962%	(米ドル5年ミッドスワップ+17bp)	メリルリンチ・インターナショナル、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド、大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド
2016年度	第2回	5億米ドル	2016年10月20日	10年 (2026年10月20日)	2.172%	(米ドル10年ミッドスワップ+59bp)	バークレイズ・バンク・ピーエルシー、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド、大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド
2017年度	第3回	5億米ドル	2017年4月27日	10年 (2027年4月27日)	2.810%	(米ドル10年ミッドスワップ+61bp)	メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド、ビー・エヌ・ピー・パリバ、みずほインターナショナル
2018年度	第4回	5億米ドル	2018年6月12日	10年 (2028年6月12日)	3.375%	(米ドル10年ミッドスワップ+41bp)	バークレイズ・バンク・ピーエルシー、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク、大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド、エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシー
2020年度	第5回	5億米ドル	2020年7月22日	10年 (2030年7月22日)	1.041%	(米ドル10年ミッドスワップ+46bp)	バークレイズ・バンク・ピーエルシー、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー

VIII.JICA新型コロナ対応ソーシャルボンドの特性～開発途上国の窮状～

- 新型コロナウイルス感染拡大による健康危機や経済・社会に与える打撃は、世界共通の喫緊の課題
- 開発途上国では、脆弱な保健医療・公衆衛生環境や、経済的保護制度*の不足が命の危険につながっている

*中小企業等への資金支援(政策金融制度)や雇用保険等の社会保障制度

新型コロナウイルス感染状況



3つの数字から見える開発途上国の窮状

35億人



医療にアクセスがない人

- 世界の半分以上の人が質の高い医療を受けられない(感染しても検査や治療が受けられない)

30億人



家で水・石鹼を利用できない人

- 世界の1/6の医療施設には手洗い設備がない
- 世界の1/3の学校には給水・手洗い設備がない

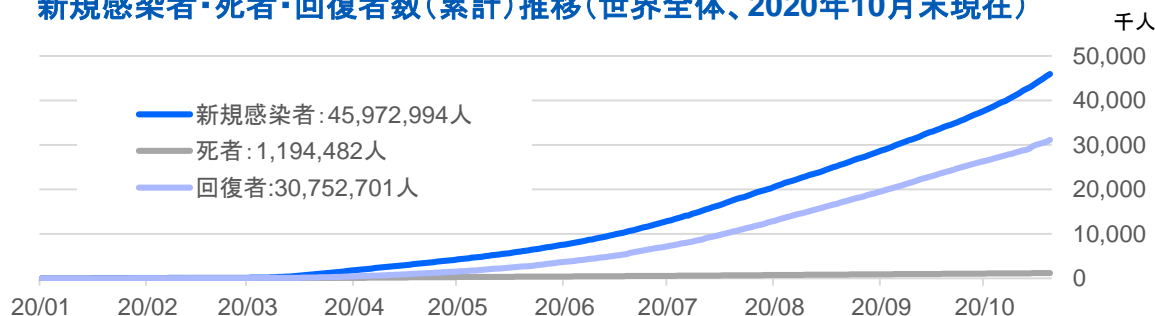
4億人



経済悪化で貧困に陥る人

- 新たに世界人口の5% 4億人*が貧困に陥る (*1日1.9USD以下で暮らす人(国連))

新規感染者・死者・回復者数(累計)推移(世界全体、2020年10月末現在)



出所: Johns Hopkins University, BloombergよりJICA作成

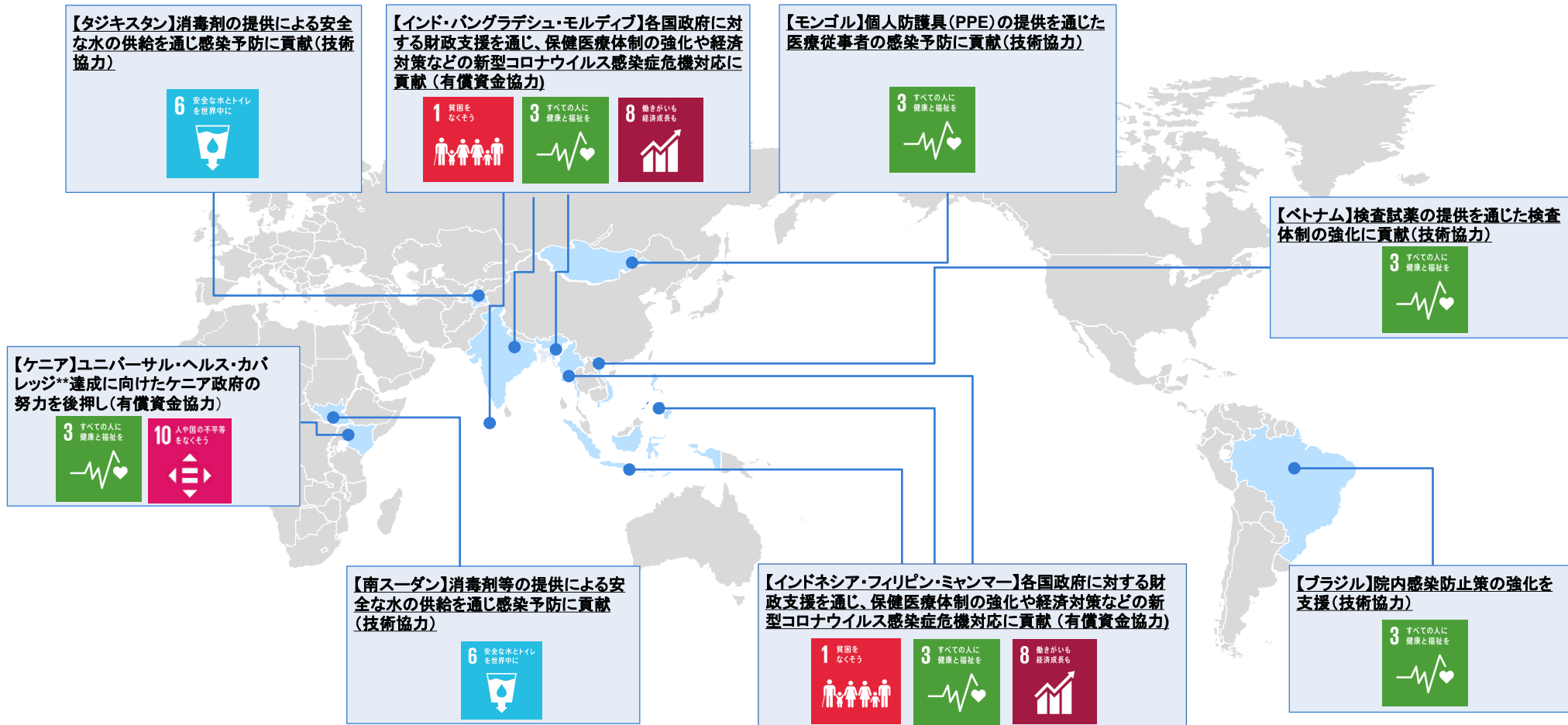
出所: 世界保健機関(WHO)、世界銀行、国連

※地図上の表記は図示目的であり、いずれの国と地域の法的地位もしくは国境線に関し、JICAの立場を示すものではありません。

VIII.JICA新型コロナ対応ソーシャルボンドの特性～JICAの取り組み～

新型コロナウイルス感染拡大に対するJICAの緊急支援(代表例)

JICAは、世界で猛威を振るう新型コロナウイルスに対し、日本の知見を活かしつつ、人材育成、政策・制度整備、インフラ整備、財政支援など、あらゆる方策を通じて保健医療システムの拡充、水・公衆衛生環境の改善、ひいては世界の安定化と日本の繁栄のために最善を尽くしてまいります。国家単位では制御できないこの感染症危機を乗り越える鍵は、信頼に基づく強固な国際協力です。JICAはあらゆる手段を駆使し、パートナーである開発途上国とともに、この困難を乗り越えてまいります。



*上記は、2020年2月から10月末までに新型コロナウイルス感染拡大対応として緊急的に実施した支援の一部を紹介しています。

**「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」とは、すべての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態を指します。

VIII.JICA新型コロナ対応ソーシャルボンドの特性

JICA新型コロナ対応ソーシャルボンドとは

- JICAは、新型コロナウイルスの感染拡大が開発途上国にもたらした健康危機や経済的影響からの早期回復を支援。また、今回のパンデミックを経て一層浮き彫りとなった、開発途上国の脆弱な保健医療システムや公衆衛生環境の改善支援を強化。
- 2020年12月発行予定の第57回債・第58回債を「**JICA新型コロナ対応ソーシャルボンド**」として起債予定
 - 従来JICAが発行するソーシャルボンドでは調達資金を有償資金協力事業全体に充当。一方、新型コロナ対応ソーシャルボンドでは、全有償資金協力事業のうち、①新型コロナウイルスを含む感染症対策支援（保健医療システム整備、水・公衆衛生環境改善）、②新型コロナウイルスによる経済影響緩和支援（開発途上国の中小企業等に対する金融支援）、に該当する事業に充当。
 - 政府との一体性/財務の健全性/SDGs達成に向けた施策として・ソーシャルボンドとしての投資意義、といったJICA債の特性は、従来と同様。

		従来のJICAソーシャルボンド (#37~#49、#51-56)	JICA新型コロナ対応ソーシャルボンド (#57、#58)
セカンドオピニオン		■ 第三者機関より、セカンドオピニオンを取得済	■ 従来のセカンドオピニオンを継続適用(有償資金協力事業)
ソーシャルボンド原則	資金使途	■ 有償資金協力事業全体 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">分野別割合</div> </div>	■ 有償資金協力事業の内、以下に該当する新規・実施中事業 <ul style="list-style-type: none"> - 新型コロナウイルスを含む感染症対策支援：保健医療システムの整備、水・公衆衛生環境の改善支援 - 新型コロナウイルスによる経済影響緩和支援：開発途上国の中小企業等への金融支援(支援スキームの詳細は次スライドを参照)
	事業選定プロセス	■ 候補事業は国際標準に基づく評価項目によって審査され、日本政府・外部専門家を交えた透明性のあるプロセスにより選定	■ 従来債と同一の選定プロセス(左記)に基づき選定された事業のうち、上記の資金使途に該当する事業を選定
	資金管理	■ 有償資金協力勘定に組み入れられ、会計検査院、監査人、監事による検査・監査を受ける	
	レポートニング	■ 個別事業の事前・事後評価、及び有償資金協力事業全体のインパクトレポートを年次更新	■ 個別事業の事前評価・事後評価、及び資金充当後に「JICA新型コロナ対応ソーシャルボンド」対象事業全体のインパクトレポートを公開予定

※ 資金使途内訳は、累計値に基づく(2019年度承諾額ベース)

※ 元利金の返済は、従来の国際協力機構債券と同様、機構の信用力に基づき返済される

VIII.JICA新型コロナ対応ソーシャルボンドの特性～JICAのコロナ対策支援の取り組み～

JICAの今後の取り組み

「世界の命を守る」

- 日本政府の方針の下、**JICAは開発途上国の人々の命と健康を守るための取り組みを強化**
- 「**JICA新型コロナ対応ソーシャルボンド**」による調達資金は、以下に該当する有償資金協力事業に充当予定

治療・警戒・ 予防の強化

3 すべての人に
健康と福祉を



治療体制の強化

- 安心して治療を受けられる**中核病院の建設、医療機材の整備、医療人材の育成**
- 遠隔医療を含むIT技術を活用した**集中治療体制の強化**

研究・警戒体制の強化

- 感染症研究拠点のネットワーク化を通じた**検査・診断技術の強化**
- **検疫・水際対策の強化**

6 安全な水とトイレ
を世界中に



予防の強化

- **上下水道の整備**や手洗い励行などの感染症予防策の強化

経済的影響 の緩和

1 貧困を
なくそう



8 働きがいも
経済成長も



経済的影響の緩和(企業金融支援、雇用の安定)

- 新型コロナウイルス感染拡大による**経済停滞の影響を受ける開発途上国の中小企業等に対する金融支援***



*借入国政府の政策金融制度のもとで、開発銀行などの政策金融機関や商業銀行を通じ、金融アクセスが十分でない中小企業等に対し事業資金を提供し産業の発展や雇用の確保など相手国の政策実施を支援するもの。借入国政府はJICAから借り入れた資金(円借款)を開発銀行や商業銀行に転貸し、これら銀行等から中小企業等に貸付が行われる二段階構造のため、ツーステップローンとも呼ばれる。

VIII.JICA新型コロナ対応ソーシャルボンドの特性～資金充当先分野における支援例～

資金充当先分野におけるJICA支援例(実績)の紹介

治療・警戒体制の強化

3 すべての人に
健康と福祉を



事例1 バングラデシュ(アジア):治療体制の強化

国際水準の医療サービス提供を目的として、バングラデシュに日本式病院(ジャパン・イーストウェスト病院)の新規設立を支援。総合病院としての開院前に、新型コロナウイルス感染拡大を受け、同国内で数少ない集中治療室(ICU)や人工呼吸器を備える病院として、6月に同国政府が「コロナ治療病院」に指定、重症患者治療の最前線を担っている。

事例2 ガーナ(アフリカ):感染症検査・研究の強化

アフリカでは、新型コロナウイルス以外にも様々な感染症が存在、命の危険から人々を守るために感染症研究への投資が不可欠。JICAは、アフリカ地域における感染症研究の拠点として野口記念医学研究所の設立、人材育成を支援。今回の新型コロナウイルスのパンデミックでは、同研究所はピーク時の国内のPCR検査数の約8割を担ったほか、周辺アフリカ諸国に検査体制のノウハウを移転、感染拡大の抑止に貢献。



ジャパン・イーストウェスト病院の新築病棟外観、先端治療機器



ガーナ野口記念医学研究所 PCR検査を実施する同研究員

予防の強化

6 安全な水とトイレ
を世界中に



事例3 安全な水の供給と正しい手洗いの促進を通じた感染症予防

新型コロナウイルスだけでなく、感染症対策や健康維持には安全な水が必要。JICAは、浄水設備・上水道、下水処理施設など上下水道の整備を支援。また、手洗いの重要性や正しい手洗い方法の啓発を支援。

手洗い啓発ビデオ

マダガスカルの水・衛生大臣(元JICA事務所現地職員)が、コミュニティ開発隊員(2010年)が現地人気歌手とのコラボで作曲した手洗いソングで国民を啓発。



(上)ベトナムで円借款により整備された浄水処理施設



(右)カンボジアで水道水で手を洗う子供たち

※上記は、2020年10月末までに実施した資金充当先分野における支援実績の一例です。「JICA新型コロナ対応ソーシャルボンド」による調達予定資金は、債券発行後に資金支出を予定する、資金充当先分野(保健医療システムの整備、水・公衆衛生環境の改善支援、および新型コロナウイルスによる経済影響緩和)に該当する有償資金協力事業に充てられます。

IX. 投資家様への情報発信

新型コロナ対応ソーシャルbond対象案件(円借款案件)検索

- 当機構HPにて、承諾済の全ての円借款案件とその内容を公開しています。
- リンク: http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php



検索結果

201件のデータが見つかりました。(全11ページ)

1 2 3 4 5 6 > 最後 検索結果の一括ダウンロード

No	地域名	国名	案件名	部門名	業種	特種/ST-EP区分	借款日	本体部分(特約適用部分)			コンサルタント部分			事業実施地名	備考	
								契約額(百万円)	利率(%)	償還期間(年)	利率(%)	償還期間(年)	利率(%)			償還期間(年)
1	東南アジア	ミャンマー	住宅金融機関	社会的サービス	都市・農村生活改善	-	2018/9/30	0.01	40	10	一般アンタイド	40	10	一般アンタイド	ミャンマー経済銀行	借入済
2	東南アジア	インドネシア	ガジエマゴメ大学 生涯施設整備事業	社会的サービス	教育	-	2017/1/15	8.30	25	7	一般アンタイド	25	7	一般アンタイド	研究・技術・高等教育	借入済
3	東南アジア	ベトナム	ドエンホア下水衛生施設整備事業(順次フェーズ)	社会的サービス	上下水道・衛生	-	2017/8/30	0.30	40	10	一般アンタイド	40	10	一般アンタイド	ドンナイ省人民委員会 (Dong Nai Province People's Committee)	借入済
4	東南アジア	インドネシア	バリ省沿岸安全事業(フェーズ2)	社会的サービス	観光	-	2017/3/30	9.85	30	10	一般アンタイド	30	10	一般アンタイド	公共事業・東京住宅省水産庁施設	借入済

新型コロナ対応ソーシャルbond関連情報

- 当機構HP「投資家の皆様へ」にて、新型コロナ対応ソーシャルbond関連の情報を随時更新する予定です。
<http://www.jica.go.jp/investor/index.html>



- JICA債で調達した資金等を活用した持続可能な社会の実現への取り組みを紹介した広告シリーズ「[JICA債が担う未来](https://ps.nikkei.co.jp/jica1811/)」を日経電子版にてご覧いただけます。

<https://ps.nikkei.co.jp/jica1811/>



独立行政法人国際協力機構 財務部 市場資金課
〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL: 03-5226-9279
FAX: 03-5226-6383
URL: <http://www.jica.go.jp/investor/index.html>

免責事項

本資料は、当機構に関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、債券の募集、販売などの勧誘を目的としたものではありません。また、本資料に記載されている機構以外の国内機関、国際機関、統計数値などにかかわる情報は、公開情報などから引用したものであり、情報の正確性などについて保証するものではありません。

債券への投資をご検討される場合には、当該債券の発行にあたり作成される債券内容説明書およびその他入手可能な直近の情報などをご確認頂き、投資家の皆様のご自身の責任でご判断下さいますようお願い致します。